

子ども対象の助成に所得制限がなくなりました 医療費給付受給者証の更新と申請手続き

現在交付している各医療費給付受給者証の有効期限は7月31日までです。次のとおり更新や新規の申請を受け付けています。

【医療費給付受給者証とは】

医療費給付を受けられると認定された人に交付しているものです。医療機関または市の窓口で提示し、給付申請をすることにより、窓口負担額から受給者負担額を差し引いた額が市から助成されます。

【医療費給付受給者証の対象】

- 子ども…平成18年4月2日以降に生まれた人
- 妊産婦…妊娠5カ月目に入るとの初日から、出産した月の翌月末までの間にある人
- 重度心身障がい者…身体障害者手帳1・2級、特別児童手帳または1級、障害基礎年金1級、療育手帳Aの人
- ※手帳などに期限があつて再認定されていなく、対象にならない場合があります。
- ひとり親家庭…配偶者がいない、または配偶者に重度の障がいがある人で、平成18年4月2日以降に生まれた子を養育している人とその子
- ※児童扶養手当が全部支給停止になつた人

た人は認定できない場合があります。
【申請手続き】
国保年金課で受け付けています。更新と新規で手続きが異なりますので、左表をご確認ください。

■新規申請、更新申請の対象と手続き

新規申請	更新申請（現在交付されている人）	
	手続きが必要な人	手続きが不要な人
<ul style="list-style-type: none"> ・転入、出生などにより市民となった人 ・所得などの要件が変わり、新たに該当となる人 ※受給者証の種類により所得要件や申請に必要な書類が異なりますので、同課へお問い合わせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月1日現在の住所が市外にあるなどの理由で、5年中の所得を確認できない ・手帳などの写しが必要 ※郵送された案内を確認し、同課窓口で手続きをしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 ・令和6年1月1日現在の住所が市内にあり、5年中の所得が限度額以内 ※7月中に更新後の受給者証を郵送します。

【所得制限】

申請しても所得制限により該当しない場合があります。次の各受給者証の所得限度額表を参考にしてください。子どもの医療費助成事業には所得制限がありません。なお、各控除額により限度額が変わる場合があります。

■妊産婦

扶養人数	本人または配偶者限度額
0人	2,720,000円
1人	3,100,000円
2人	3,480,000円
3人	3,860,000円

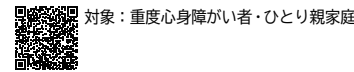


■重度心身障がい者

扶養人数	本人限度額	配偶者等限度額
0人	3,954,000円	6,637,000円
1人	4,334,000円	6,886,000円
2人	4,714,000円	7,099,000円
3人	5,094,000円	7,312,000円

■ひとり親家庭

扶養人数	本人限度額	配偶者等限度額
0人	1,920,000円	
1人	2,300,000円	
2人	2,680,000円	
3人	3,060,000円	



調査にご協力ください 家屋調査の実施

令和6年中に家屋を新築・増築した場合、令和7年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算定するため、市の職員が伺い、内部の間取りや仕上げ、建築設備などを確認しますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、調査に伺う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。また、入居する前に調査を希望する人は、あらかじめご連絡ください。

■問い合わせ：資産課課長 72-8282

汲み取りから浄化槽へ変更する場合は加算します 合併処理浄化槽設置補助金

浄化槽区域の個人住宅に合併処理浄化槽を設置し、適正に維持管理できる人へ補助金を交付します。本年度から、汲み取り便所から浄化槽へ変更する場合は、補助金額が加算されます。

また、排水設備設置費用の融資にかかる利子を市が全額負担する制度もあります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

■補助金額…設備設置費用の3分の2、加算額は工事費の全額（下表のとおり限度額あり）

■申し込み：12月13日（金）までに下水道課

■補助対象と補助金限度額

家屋の延べ床面積	浄化槽の大きさ	限度額
130㎡以下	5人槽	58万5,000円
130㎡超	7人槽	71万1,000円
二世帯住宅など	10人槽	99万円

■汲み取りから変更する場合の加算額

項目	補助額（限度額）
便槽撤去	工事費全額（9万円）
宅内配管工事	工事費全額（30万円）

※設置を計画する段階で相談してください。
■問い合わせ：下水道課 72-8292



またかみごみ情報

環境政策課 ☎72-8284

資源ごみステーションを正しく使いましょう

資源ごみ常設ステーションに、資源にはならないごみを排出している利用者がいます。資源ごみ常設ステーションを適正に利用していたため、次のことに注意して排出をお願いします。

◆主なごみと適正な排出方法

種類	排出方法
衣服などの布類	・60cm四方に裁断し燃えるごみへ ・金属部分は切り取り燃えないごみへ
せともの・ガラス製の食器	・紙で包み「割れ物」と記載して燃えないごみへ
プラスチック使用製品（リサイクルマークが無いもの）	・金属が含まれている場合は燃えないごみへ ・プラスチックのみの場合は燃えるごみへ
辞典・辞書	・表紙が固いもの、革製のものは表紙部分を燃えるごみへ

資源ごみ常設ステーションは、勤務形態の都合などにより、地区の資源ごみ集積所を利用できない人向けに設置されたものであり、受け入れできる量に限りがあります。基本的には地区の資源ごみ集積所を利用するようにしてください。

「さんあ〜る」をご活用ください

ごみの分別方法や収集日など、役立つ情報をスマートフォンから手軽に調べることができます。



App Store Google Play

岩手県の不動産売却は不動産本舗

あなたの不動産買取ます!! 直接取引だから仲介料不要

無料AI 不動産査定

※条件によってはご希望に添えない場合があります。

価格提示日より最短3日で現金化出来ます

TEL.0197-72-7901

営業時間 9:30~18:00 定休日 水曜日

岩手県知事表彰(10)第1473号

東北地区不動産公正取引協議会加盟 (公社) 全国宅地建物取引業協会加盟

〒024-0091 岩手県北上市太田町2-18

株式会社 北日本土地 北上市店

TEL.0197-72-7901

営業時間 9:30~18:00 定休日 水曜日

岩手県知事表彰(10)第1473号

東北地区不動産公正取引協議会加盟 (公社) 全国宅地建物取引業協会加盟

https://www.kitatochi.com/ e-mail:info@kitatochi.com

コンセント取付 ランプ交換 エアコン工事

コンセント取付・ランプ交換 電気の“こまった”を解決します。

明るい未来を創造する技術集団

TEL.0197-67-5252 FAX.0197-67-5326

南部電気工事株式会社

ホームページ・ブログ公開中 南部電気工事 検索